



## 第207期 定時株主総会招集ご通知

### 日 時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時

### 場 所

大阪市中央区備後町三丁目2番6号  
敷島ビル7階ホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、  
株主総会当日のご来場はお控えいただきますよう  
ご協力をお願い申し上げます。

議決権につきましては、事前に書面またはイン  
ターネット等にてご行使ください。

お土産の配布はございません。

### 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| ■ 第207期定時株主総会招集ご通知……………       | 1  |
| ■ 株主総会参考書類……………               | 6  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件                |    |
| 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件 |    |
| 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件       |    |
| 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件    |    |
| ■ 添付書類                        |    |
| 事業報告……………                     | 14 |
| 連結計算書類……………                   | 30 |
| 計算書類……………                     | 32 |
| 監査報告書……………                    | 34 |

シキボウ株式会社

証券コード：3109

株 主 各 位

証券コード 3109  
2020年6月11日  
大 阪 市 中 央 区 備 後 町 三 丁 目 2 番 6 号

**シキボウ株式会社**

代表取締役 清 原 幹 夫  
社長執行役員

## 第207期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第207期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

**つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って書面またはインターネット等により、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市中央区備後町三丁目2番6号 敷島ビル7階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- ※当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。**

### 3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第207期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第207期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

### 株主様へのご協力のお願い

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ◎会場内は座席間隔を十分にとった配置とさせていただきますので、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、状況によりましては、ご入場の制限をせざるを得ない場合もございます。何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。
- ◎株主総会会場においては、マスクの着用、手指等のアルコール消毒へのご協力をお願いいたします。また、会場では体温計による検温等、最大限の感染予防措置をとらせていただきますので、何卒ご了承をお願いいたします。
- ◎発熱、咳等のある株主様については、ご入場をお断りする場合もございます。
- ◎運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ◎今後の感染拡大状況により、感染予防のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shikibo.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

### インターネットの開示について

- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shikibo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shikibo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### 動画配信について

- ◎株主総会報告事項の事業報告等につきましては、あらかじめ動画配信をいたします。当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shikibo.co.jp/>）をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

## 議決権の行使についてのご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただける場合



#### 株主総会日時

2020年6月26日（金曜日）

午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合



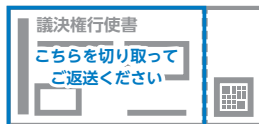
#### 郵送によるご行使

##### 行使期限

2020年6月25日（木曜日）

午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



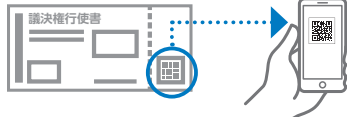
#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2020年6月25日（木曜日）

午後6時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



#### インターネット等によるご行使

##### 行使期限

2020年6月25日（木曜日）

午後6時まで

【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

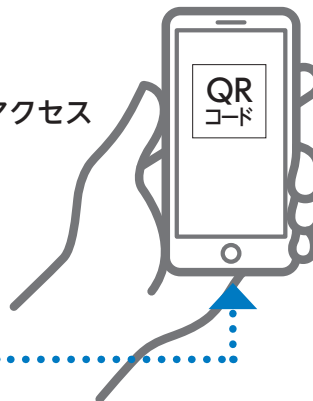
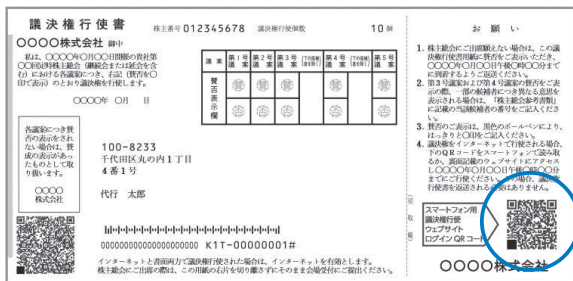
詳細につきましては5頁をご覧ください。

#### ※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- 書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等による方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

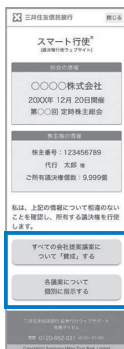
## 「スマート行使」によるご行使

## 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



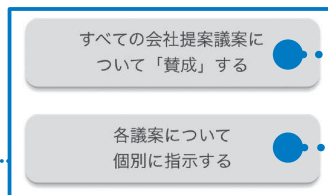
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

## 2 議決権行使方法を選ぶ

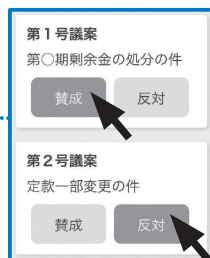


表示されたURLを開くと議決権行使ウェブ  
サイト画面が開きます。

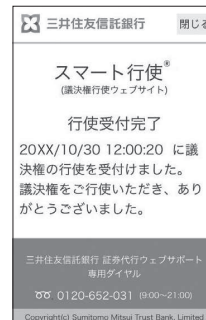
議決権行使方法は2つあります。



**③ 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください**



4 確認画面で問題なければ  
「この内容で行使する」ボタンを  
押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度 QR コード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※ QR コードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。



- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネット等による議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）午後6時まで受付いたします。行使期限切れに備え、余裕をもってお早めに行使されるようお願いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面およびインターネット等の両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## ① WEBサイトへアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよく読み、いただき、ご実行いただける方は【次へ進む】ボタンをクリックしてください。

## ② ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。  
●電子メールにより送付された通知を常備されている株主様の場合は、  
【通知】通知電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード:

## ③ パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。  
●パスワードは、【パスワード】と【パスワード確認】の2つを入力する必要があります。  
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:

## ④ 以降は画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** [受付時間 午前9時～午後9時]

バーコード読み取り機能を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。



## 機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適正な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、利益配分に関しては、安定的な配当の継続を基本方針としております。

第207期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額434,674,560円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役3名（全員）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役以外の取締役候補者の選任については、社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問委員会である人事委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。

また、監査等委員会から、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況等を評価したうえで、当社の監査等委員である取締役以外の取締役候補者として適任であると判断したという意見をいただいております。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                              | 現在の<br>会社における地位および担当                   |
|-----------|--------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1         | <div>再任</div> <div>きよ はら みき お<br/>清 原 幹 夫</div>  | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員               |
| 2         | <div>新任</div> <div>おお もり よし ゆき<br/>大 森 良 行</div> | 常 務 執 行 役 員<br>機能材料部門長 兼 同部門総括部長       |
| 3         | <div>再任</div> <div>たけ だ ひろ あき<br/>竹 田 広 明</div>  | 取 締 役 上 席 執 行 役 員<br>コ ー ポ レ ー ト 部 門 長 |

候補者番号

1

きよ はら みき お  
清原 幹夫 (1959年8月13日生)

再任



所有する当社株式の数  
14,200株

### 略歴、当社における地位および担当

|         |      |         |                  |
|---------|------|---------|------------------|
| 1983年4月 | 当社入社 | 2015年6月 | 取締役上席執行役員        |
| 2011年6月 | 執行役員 | 2016年6月 | 代表取締役 社長執行役員（現任） |
| 2012年6月 | 取締役  |         |                  |

### 取締役候補者とした理由

清原幹夫氏は、長年にわたり繊維部門（国内外）、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長執行役員となりました。経営者として豊富な業務経験を有し、優れた経営判断能力・リーダーシップを有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

おお もり よし ゆき  
大森 良行 (1956年6月5日生)

新任



所有する当社株式の数  
10,000株

### 略歴、当社における地位および担当

|          |                                 |         |                                            |
|----------|---------------------------------|---------|--------------------------------------------|
| 1979年4月  | 敷島カンバス(株)入社                     | 2015年6月 | 取締役上席執行役員<br>中央研究所担当 機能材料部門<br>複合材料部長      |
| 1990年10月 | 合併により当社入社                       |         |                                            |
| 2010年6月  | 執行役員                            | 2016年6月 | 取締役上席執行役員<br>機能材料部門長兼同部門総括部長               |
| 2012年6月  | 取締役                             | 2018年6月 | 取締役退任<br>常務執行役員<br>機能材料部門長兼同部門総括部長<br>（現任） |
| 2014年4月  | 取締役<br>中央研究所担当 機能材料部門<br>複合材料部長 |         |                                            |

### 取締役候補者とした理由

大森良行氏は、長年にわたり機能材料部門の要職を歴任し、当社グループ会社の経営に携わってまいりました。当社機能材料部門を中心に業務全般を熟知するとともに、経営に関する豊富な業務経験・知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

たけ だ ひろ あき  
竹田 広明 (1960年7月15日生)

再任



#### 略歴、当社における地位および担当

|         |                       |         |                                |
|---------|-----------------------|---------|--------------------------------|
| 1984年4月 | 当社入社                  | 2018年4月 | 執行役員<br>コーポレート部門担当 経営管理部長      |
| 2008年6月 | 総務部長                  | 2018年6月 | 取締役上席執行役員<br>コーポレート部門担当 経営管理部長 |
| 2015年6月 | 執行役員<br>複合材料部長兼尾道事業所長 | 2019年4月 | 取締役上席執行役員<br>コーポレート部門長兼経営管理部長  |
| 2016年6月 | 執行役員<br>総務部担当 経営管理部長  | 2019年6月 | 取締役上席執行役員<br>コーポレート部門長 (現任)    |

#### 所有する当社株式の数

13,300株

#### 取締役候補者とした理由

竹田広明氏は、当社において総務部門、経営企画部門等を歴任し、ガバナンス体制の強化、円滑な事業運営等に貢献しております。また、事業全般に精通しているとともに、豊富な経験および高度な知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

(注) 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名（全員）が任期満了となります。また、監査等委員である取締役畑守人氏は、2020年5月18日、逝去に伴い退任いたしました。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                          | 現在の<br>会社における地位    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | <div>再任</div> むら かみ よし かず<br>邨 上 義 一                                         | 取 締 役<br>(常勤監査等委員) |
| 2         | <div>新任</div> やま じょう ひろ みち<br>山 條 博 通 <div>社外取締役候補者</div> <div>独立役員候補者</div> | —                  |
| 3         | <div>新任</div> の べ よし ろう<br>野 邊 義 郎 <div>社外取締役候補者</div> <div>独立役員候補者</div>    | —                  |

候補者番号

1

むら かみ よし かず  
邨上 義一

(1952年5月28日生)

再任



所有する当社株式の数  
13,500株

### 略歴、当社における地位および担当

|         |                       |         |                                      |
|---------|-----------------------|---------|--------------------------------------|
| 1976年4月 | (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 | 2012年6月 | 常務取締役<br>経営管理部管掌、機能材料部門長<br>兼同部門総括部長 |
| 2004年3月 | 同行執行役退任               |         |                                      |
| 2004年6月 | 当社取締役                 | 2015年6月 | 取締役常務執行役員経営管理部管掌、<br>機能材料部門長兼同部門総括部長 |
| 2008年6月 | 常務取締役                 | 2016年6月 | 取締役(常勤監査等委員)(現任)                     |

### 取締役候補者とした理由

邨上義一氏は、金融機関での豊富な経験から、高度な専門性と経営に関する高い見識を有しております。また、当社において、経営管理部門・事業部門を歴任し、経営に対する経験・見識を有しており、当社グループ経営の監督およびコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

やま じょう ひろ みち  
山條 博通

(1956年5月2日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位および担当

|         |                                   |         |                             |
|---------|-----------------------------------|---------|-----------------------------|
| 1979年4月 | (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行             | 2009年4月 | (株)りそな銀行常務執行役員              |
| 2004年4月 | りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行)執行役員         | 2011年5月 | りそな決済サービス(株)取締役副社長          |
| 2004年6月 | 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)取締役 | 2012年6月 | (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)常勤監査役 |
| 2006年6月 | りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行)取締役兼執行役員     | 2013年6月 | ディアンドアイ情報システム(株)取締役副社長      |
| 2007年6月 | 同行取締役兼常務執行役員                      | 2019年1月 | 泉州電業(株)常勤監査役(現任)            |

### 重要な兼職の状況

泉州電業(株)常勤監査役

### 社外取締役候補者とした理由

山條博通氏は、(株)りそな銀行を退行後、各社において経営に携わっており、専門的な知見および豊富な経験と幅広い知見を有しており、これらの実績を踏まえ、また、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

の べ よ し ろ う  
野 邊 義 郎

(1965年8月27日生)

新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社株式の数  
0株

### 略歴、当社における地位および担当

|          |                                 |         |                         |
|----------|---------------------------------|---------|-------------------------|
| 1989年10月 | 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 | 2011年4月 | ㈱トーホー社外監査役就任(2019年4月退任) |
| 1996年2月  | 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所退所 | 2011年5月 | ㈱クロノス監査役就任(2019年9月辞任)   |
| 1996年3月  | 野邊義郎公認会計士・税理士事務所開業(現在)          | 2012年9月 | 東陽監査法人代表社員(2019年8月脱退)   |
| 2006年7月  | 東陽監査法人社員                        |         |                         |

### 重要な兼職の状況

野邊義郎公認会計士・税理士事務所 公認会計士

### 社外取締役候補者とした理由

野邊義郎氏は、公認会計士として専門的な知見および豊富な経験と幅広い知見を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、社外監査役として複数の会社経営に関与されており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山條博通氏および野邊義郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山條博通氏および野邊義郎氏が、監査等委員である取締役就任した場合、両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 当社は、邨上義一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏が監査等委員である取締役に再任した場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 山條博通氏および野邊義郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、両氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たけ ばやし りゅう た ろう  
**竹林竜太郎** (1964年12月10日生)

社外取締役候補者  
独立役員候補者



### 略歴、当社における地位および担当

|          |                                        |         |                            |
|----------|----------------------------------------|---------|----------------------------|
| 1997年4月  | 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>竹林・畑・中川・福島法律事務所入所（現在） | 2007年6月 | 当社補欠監査役就任<br>（2016年6月まで）   |
| 2004年10月 | 京都産業大学法科大学院講師<br>（2008年3月まで）           | 2008年4月 | 京都大学法科大学院講師<br>（2018年3月まで） |
|          |                                        | 2018年4月 | 京都大学法科大学院客員教授（現任）          |

### 重要な兼職の状況

竹林・畑・中川・福島法律事務所 弁護士、京都大学法科大学院客員教授

### 補欠の社外取締役候補者とした理由

竹林竜太郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。これらの実績を踏まえ、独立した立場から当社の監査監督機能の強化に寄与していただけると判断し、補欠の社外取締役（監査等委員）候補者となりました。

なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、適切に職務を遂行していただけるものと考えております。

所有する当社株式の数  
0株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹林竜太郎氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 竹林竜太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 竹林竜太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、同氏の間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き改善傾向にありましたが、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題などに加え、新型コロナウイルス感染が拡大する中、経済活動の停滞により、世界経済は不透明感が一層強まる状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは持続的成長に向けたチャレンジの最終ステージとして、昨年度スタートした中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」の2年目を終えました。繊維セグメントでは「自らの得意とする市場に対し独自技術で独自の素材の供給」と「企業間取引 (B to B) の強化」、産業材セグメントの産業資材部門では「国内基盤の維持・強化と海外販売の促進・拡大」、機能材料部門では「新中核事業に位置付ける化成品事業、複合材料事業のさらなる業容拡張と収益拡大」を事業戦略に掲げ、取り組みを推進しております。

本年度の中期経営計画の取り組み状況は、セグメント別に次のとおりです。

繊維セグメントでの「自らの得意とする市場に対し独自技術で独自の素材の供給」、「企業間取引 (B to B) の強化」の方針においては、「ベトナム紡績糸の販売拡大」・「機能加工など差別化商品の販売拡大」・「差別化商材を用いたリネンサプライ用資材の販売拡大」・「デオマジック®の販売拡大」等の取り組みを実施しております。原糸販売事業におけるベトナム紡績糸の販売は堅調で売上が拡大しております。また、ベトナムには、アジア地域においての事業展開の拠点として、ホーチミン市に駐在員事務所を開設いたしました。一方、「機能加工など差別化商品の販売拡大」、「差別化商材を用いたリネンサプライ用資材の販売拡大」、「デオマジック®の販売拡大」は、事業展開に遅れが生じております。

産業材セグメントの産業資材部門での「国内基盤の維持・強化と海外販売の促進・拡大」においては、鈴鹿工場での生産基盤の再構築を実施しており、同工場の設備投資は着実に進展しております。また、海外販売については、引き続き海外市場での販売拡大に取り組んでまいります。

機能材料部門での「新中核事業に位置付ける化成品事業、複合材料事業のさらなる業容拡張と収益拡大」においては、化成品事業は、化学品・食品分野ともに堅調に推移しております。しかしながら、複合材料事業は長野事業所での航空機エンジン部材については、計画に対して遅れが生じております。

このような取り組みを実施してまいりましたが、当連結会計年度の業績は、繊維セグメントにおける需要低迷と2月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費マインドの低下等の影響により、売上高は前年度を大きく下回ることとなりました。また、収益面では、生産効率の改善、経費削減に努めましたが、売上高の減少に伴い前年度を下回ることとなりました。

その結果、売上高は380億37百万円（前期比6.8%減）、営業利益は19億58百万円（同18.6%減）、経常利益は15億73百万円（同25.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億61百万円（前期は14億25百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりです。

### 【繊維セグメント】

原糸販売事業は、国内市場においては、各種産地向けが中高級衣料品の需要低迷の継続により苦戦いたしました。海外市場においては、ベトナム、インドネシア生産糸販売が堅調に推移いたしました。

輸出衣料事業は、中東民族衣装用生地輸出が現地の市況回復により、順調に推移いたしました。

ユニフォーム事業は、備蓄アパレル向けユニフォーム生地販売が一部取引先の在庫過多の影響で、ニット製品販売も取引先の販売不振により苦戦いたしました。

また、利益面でも価格改定効果は出てきているものの、出荷数量の減少により苦戦いたしました。

また、2月以降は新型コロナウイルスの影響により、海外生産品の納期遅延、消費マインドの低下等により、各事業分野において、売上高、利益とも減少いたしました。

以上の結果、繊維セグメント全体としての売上高は203億32百万円（前期比10.4%減）となり、営業損失は2億72百万円（前期は76百万円の営業損失）となりました。

### 【産業材セグメント】

産業資材部門では、製紙用ドライヤーカンバス事業は、国内の洋紙生産量の減少および生産設備の停止により、カンバス需要が低調に推移し減収となりました。フィルター事業は、低調な海外需要を浄水場用途などの国内公共需要がカバーし微増収となりましたが、運送費等の経費増加に加え製造原価の高止まりにより微減益となりました。また、空気清浄機分野では、前年に工場空調用途での大型機器案件が集中した反動により減収となりました。

機能材料部門では、化成品事業は化学品分野の中国向け輸出が年度後半から回復し、昨年並みとなりました。また、食品分野の増粘多糖類等が堅調に推移した結果、全体で増収となりました。複合材料事業は、電力分野向け複合材料部材は前年並みとなりましたが、航空機用途の受託量が減少し減収となりました。

以上の結果、産業材セグメント全体としての売上高は122億95百万円（前期比3.0%減）となり、営業利益は8億90百万円（同21.3%減）となりました。

### 【不動産・サービスセグメント】

不動産賃貸事業は、順調に推移いたしました。サービス事業の物流分野は新規取引先の獲得により順調に推移いたしました。リネンサプライ事業は1月以降、新型コロナウイルスの影響により、取引先ホテルの稼働が低下し苦戦いたしました。

以上の結果、不動産・サービスセグメント全体としての売上高は60億49百万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は19億4百万円（同2.1%減）となりました。

## 2. 資金調達の状況

当期は、長期借入により79億50百万円、社債発行により22億54百万円の調達を行う一方、65億31百万円の長期借入金返済、22億60百万円の社債償還を行いました。また、運転資金の短期借入金は4億78百万円増加いたしました。

この結果、当社グループの当期末現在における有利子負債残高は、269億60百万円（前期末比19億43百万円増）となりました。

## 3. 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の主なものは、産業材セグメントの産業資材部門では、生産能力の向上と新規需要への対応のため鈴鹿工場を増築し新型織機を設置、機能材料部門ではセラミック繊維複合材料の研究開発のため中央研究所の第2研究棟建設工事を行いました。不動産・サービスセグメントでは高知ショッピングセンターの大規模修繕を行いました。

#### 4. 対処すべき課題

わが国経済の見通しについては、現下の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済のマイナス成長が見込まれ、日本国内においても、個人消費の落ち込み、企業収益の下振れ等、経済は急速に悪化し、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループにおいても、各セグメントで、新型コロナウイルスの影響が出てきております。まずは新型コロナウイルスの経済的影響を最小限に食い止めるよう、あらゆる方策を行い全力を尽くします。

また、現在進行中の中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」は遅れが生じておりますが、引き続き、中期計画の基本方針に沿った施策を着実に実施していくことで、企業価値の維持・向上を目指してまいります。

「繊維セグメント」は、紡績から織布・編み立て、加工、縫製までの自社製造拠点を国内外に有している強みと、「Made in shikibo」として独自性のある機能素材、加工技術、品質管理を核にした差別化戦略を進め、収益拡大とともにサステナビリティ（持続可能性）への貢献を進めてまいります。

原糸販売分野は、海外生産拠点の技術高度化・連携強化により、海外市場での販売活動をより一層強化いたします。

テキスタイル分野は、海外市場へも衛生関連等の各種機能加工商材の積極的な販売活動に取り組み、収益拡大を図ります。

製品分野は、当社が強みとする差別化商材の客先提案や、ベトナム協力会社への紡績から縫製までの各製造工程での技術指導による品質面や価格面での優位性をアピールし、国内外での事業拡大に努めます。

「産業材セグメント」は、機能材料分野における化成品事業、複合材料事業を新中核事業に位置付けており、業容拡張と収益拡大に努めてまいります。

化成品事業は、食品分野における業務提携会社とのさらなる取り組みの強化、商品面では新たな商品開発、生産面では自動化による生産効率の向上に努めます。

複合材料事業は、主力となる航空機用途において、新型コロナウイルスの影響を受けておりますが、中長期では拡大が見込まれる市場であり、生産技術・品質保証体制をさらに高めて行くことで、今後の回復から拡大局面に向けて備えてまいります。

また研究開発では、航空機の省エネに繋がる次世代材料（CMC：セラミック基複合材料）の開発と実用化に向けて取り組みます。

産業資材分野の製紙用ドライヤーカンバスおよびフィルタークロス事業では、提案型サービス活動と、ニーズを汲み取った新製品の提供により、引き続き国内でのトップシェアを維持してまいります。また、需要増が期待できる段ボール製造関連用途へのコルゲーターベルトや搬送ベルトの拡販に注力いたします。

海外へのドライヤーカンバス販売については、中国の生産拠点での価格競争力の強化を図り、拡大してまいります。

「不動産・サービスセグメント」は、不動産賃貸事業、リネンサプライ事業、物流事業、ゴルフ場事業、それぞれ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図り、現状の収益維持を目指します。

上述の「繊維セグメント」「産業材セグメント」の中期経営計画の達成に対して、現下の新型コロナウイルス感染症拡大は、重要な課題である生産・販売両面のオペレーションで移動の制約など障害となっております。しかし、当社グループでは、海外拠点、海外の協力先との間で情報ネットワークを構築し、海外における新しい事業ネットワークを構築して克服してまいりたいと考えております。

また、現下の新型コロナウイルス感染症収束後のいわゆる「新しい日常」では、生活形態も様々な面で変化を余儀なくされると思われませんが、その中にあって、シキボウグループは、それらの変化に対して新しい価値を提供していくという、発展の機会であるともとらえております。収束後のビジネス面で変化・対応していくことが重要であると考えております。

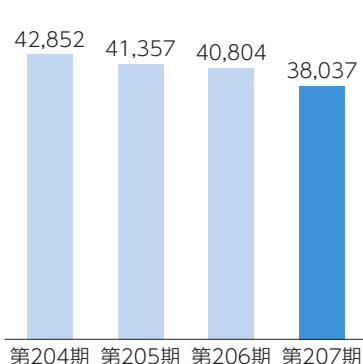
なお、2021年3月期の連結業績見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染収束時期が見通せない状況にあります。そのため、業績に与える不確定要素が大きく、影響額を合理的に算出することが困難であるため、開示しておりません。今後、動向を見極めながら、業績予想が可能になった段階で、速やかに公表いたします。

## 5. 財産および損益の状況の推移

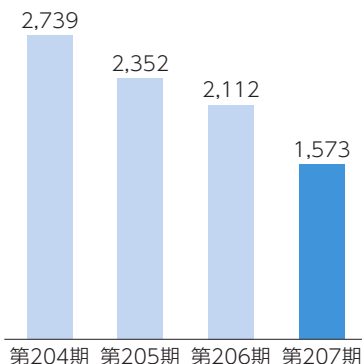
|       | 区 分                                 | 第204期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第205期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第206期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第207期(当期)<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 営業成績  | 売上高(百万円)                            | 42,852                                 | 41,357                                 | 40,804                                 | 38,037                                     |
|       | 経常利益(百万円)                           | 2,739                                  | 2,352                                  | 2,112                                  | 1,573                                      |
|       | 親会社株主に帰属する当期純利益<br>または当期純損失(△)(百万円) | 1,664                                  | 1,499                                  | △1,425                                 | 961                                        |
|       | 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)            | 146.16                                 | 135.77                                 | △132.10                                | 89.18                                      |
| 財産の状況 | 純資産(百万円)                            | 33,220                                 | 33,997                                 | 32,460                                 | 32,549                                     |
|       | 1株当たり純資産額(円)                        | 2,871.84                               | 3,024.35                               | 2,884.12                               | 2,902.35                                   |
|       | 総資産(百万円)                            | 87,558                                 | 87,343                                 | 84,949                                 | 85,128                                     |

- (注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式について10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第204期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)、1株当たり純資産額を算定しております。
2. 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第204期および第205期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用をした後の数値となっております。

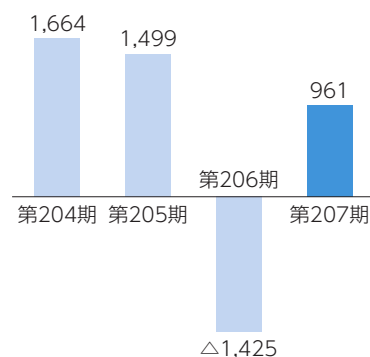
### ● 売上高(百万円)



### ● 経常利益(百万円)



### ● 親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△)(百万円)



## 6. 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

### （1）重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金      | 議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|----------------------------------|------------|---------|--------------------------------------|
| 新 内 外 綿 株 式 会 社                  | 731百万円     | 52.32%  | 各種繊維製品の加工および販売                       |
| 敷 島 カ ン バ ス 株 式 会 社              | 290百万円     | 100.00% | 製紙用ドライヤーカンバスおよびフィルタークロス等の販売          |
| 株式会社シキボウサービス                     | 90百万円      | 100.00% | 不動産の管理、石油製品の販売、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務 |
| 株式会社マーメイドスポーツ                    | 100百万円     | 100.00% | ゴルフ場の経営                              |
| シキボウリネン株式会社                      | 40百万円      | 100.00% | リネンサプライおよびホームクリーニング                  |
| 丸ホームテキスタイル株式会社                   | 60百万円      | 100.00% | 各種織物、繊維資材、寝具類および寝装品の製造・販売            |
| 株式会社マーメイドアパレル                    | 100百万円     | 100.00% | 繊維製品の企画・製造・販売                        |
| 株式会社マーメイドテキスタイル<br>インダストリーインドネシア | 40,560千米ドル | 98.03%  | 各種繊維製品の製造・販売                         |

### （2）特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 7. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業区分                             | 主要な品目またはサービス                                                    |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 繊維セグメント                          | 紡績糸、加工糸、ミシン糸、織物生地、織物製品、ニット生地、ニット製品、寝装生地、寝装製品、家庭雑貨用品、受託整理加工、縫製加工 |
| 産業材セグメント<br>(産業資材部門)<br>(機能材料部門) | 製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス<br>工業用糊剤、食品添加物、電気絶縁材料その他の複合材料、産業用機械、陶磁器   |
| 不動産・サービスセグメント                    | 不動産の賃貸、管理および販売、リネンサプライ、倉庫業、配送業、ゴルフ場、保険代理店業                      |

## 8. 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

### (1) 当 社

|          |                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社      | 大阪市中央区備後町三丁目2番6号                                                                     |
| 支 社      | 東京支社（東京都中央区）                                                                         |
| 研 究 所    | 中央研究所（滋賀県東近江市）                                                                       |
| 工場および事業所 | 富山工場（富山県富山市）、鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）、八日市工場（滋賀県東近江市）、八幡工場（滋賀県近江八幡市）、尾道事業所（広島県尾道市）、長野事業所（長野県上伊那郡） |

### (2) 子会社等

|                   |                                                                                                                                                         |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 繊維セグメント<br>(国 内)  | 株式会社マーメイドソーイング秋田（秋田県大仙市）、株式会社シキボウ江南（愛知県江南市）、株式会社ナイガイテキスタイル（岐阜県海津市）、新内外綿株式会社、株式会社マーメイドアパレル、丸ホームテキスタイル株式会社（以上、大阪市中央区）                                     |
| (海 外)             | 上海敷紡服飾有限公司、上海敷島家用紡織有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷紡貿易（上海）有限公司、敷紡（香港）有限公司（以上、中国）、ジェイ.ピー.ボスコ株式会社（タイ）、株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア（インドネシア）                             |
| 産業材セグメント<br>(国 内) | 東洋空気調和株式会社（東京都新宿区）、小田陶器株式会社（岐阜県瑞浪市）、敷島カンバス株式会社（大阪市中央区）、株式会社シキボウ堺（堺市西区）、株式会社大和機械製作所（広島県尾道市）                                                              |
| (海 外)             | 敷島工業織物（無錫）有限公司（中国）                                                                                                                                      |
| 不動産・サービスセグメント     | 株式会社シキボウ物流システム（千葉県柏市）、株式会社マーメイド広海（静岡県浜松市）、シキボウ物流センター株式会社（岐阜県海津市）、株式会社シキボウサービス（大阪市中央区）、Jリネンサービス株式会社（大阪府泉佐野市）、シキボウリネン株式会社（和歌山県西牟婁郡）、株式会社マーメイドスポーツ（広島県福山市） |

（注）上海敷紡服飾有限公司は、2019年2月20日開催の取締役会にて、解散および清算することを決議し、今後、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

## 9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 2,419名 | 46名減   |

## 10. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高(百万円) |
|-------------|------------|
| 株式会社りそな銀行   | 6,440      |
| 株式会社三井住友銀行  | 5,950      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,566      |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,000,000株
- (2) 発行済株式総数 11,810,829株(うち自己株式 943,965株)
- (3) 株主数 13,879名

#### (4) 大株主 (上位10位)

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                     | 494        | 4.55        |
| シ キ ボ ウ 従 業 員 持 株 会                                                            | 477        | 4.40        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                       | 460        | 4.23        |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000                                       | 318        | 2.94        |
| シ キ ボ ウ 取 引 先 持 株 会                                                            | 296        | 2.73        |
| 株 式 会 社 鴻 池 組                                                                  | 247        | 2.27        |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                                                    | 244        | 2.25        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)                                                    | 212        | 1.95        |
| BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV - DSB1 JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE | 132        | 1.22        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                            | 127        | 1.18        |

- (注) 1. 当社は、自己株式を943,965株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は株式報酬制度（役員向け株式給付信託）を導入しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が当社株式80,622株を取得しております。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                     |
|--------------------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員    | 清 原 幹 夫 |                                   |
| 取締役<br>取締役会議長      | 能 條 武 夫 |                                   |
| 取締役<br>上 席 執 行 役 員 | 竹 田 広 明 | コーポレート部門長                         |
| 取締役<br>(常勤監査等委員)   | 邨 上 義 一 |                                   |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 佐 藤 嘉 彦 |                                   |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 畑 守 人   | 竹林・畑・中川・福島法律事務所 弁護士、パイン株式会社 社外監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 平 岡 三 明 | 株式会社森組 代表取締役専務執行役員                |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）佐藤嘉彦、畑 守人および平岡三明の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）邨上義一氏は、当社内の経理関連部門での経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、邨上義一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）佐藤嘉彦、畑 守人および平岡三明の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）畑 守人氏は、2020年4月24日付でパイン株式会社の社外監査役を退任しております。
6. 取締役（監査等委員）畑 守人氏は、2020年5月18日、逝去により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

## (3) 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分           | 員 数 | 報酬等の額 |
|---------------|-----|-------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 3名  | 55百万円 |
| 取締役（監査等委員）    | 4名  | 36百万円 |
| 合計            | 7名  | 91百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第205期定時株主総会において月額2,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した株式報酬相当額3百万円を含んでおります。
- ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
 該当事項はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）畑 守人氏は竹林・畑・中川・福島法律事務所の弁護士およびパイン株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）平岡三明氏は株式会社森組の代表取締役専務執行役員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

| 氏 名     | 区 分        | 主な活動内容                                                                 |
|---------|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 佐 藤 嘉 彦 | 取締役（監査等委員） | 取締役会18回のうち17回出席、また、監査等委員会16回のうち16回出席し、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。    |
| 畑 守 人   | 取締役（監査等委員） | 取締役会18回のうち11回出席、また、監査等委員会16回のうち11回出席し、監査結果について専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 平 岡 三 明 | 取締役（監査等委員） | 取締役会18回のうち17回出席、また、監査等委員会16回のうち16回出席し、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。    |

(5) 当社の報酬等

当事業年度において社外役員（3名）に支払った報酬の総額は 18百万円であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 2019年6月27日開催の第206期定時株主総会において、新たにPwCあらた有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった東陽監査法人は退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 41百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人から受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社の重要な子会社の株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア他8社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当年度の年間配当金は、前年度と同額の40円とさせていただきます。なお、今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化投資および厳しい経営環境に勝ち残るための新技術・新工法開発のために有効活用していきたいと考えております。

自己株式の処分・活用につきましては、シキボウグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

---

(注) 本事業報告中の金額、株式数は表示単位未満を切り捨てて、パーセンテージは表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部      |        |
|-----------|--------|--------------|--------|
| 流動資産      | 24,341 | 流動負債         | 18,138 |
| 現金及び預金    | 6,520  | 支払手形及び買掛金    | 4,086  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,500  | 短期借入金        | 10,172 |
| 電子記録債権    | 1,398  | 1年内償還予定の社債   | 1,220  |
| 商品及び製品    | 5,505  | 未払費用         | 558    |
| 仕掛品       | 1,550  | 未払法人税等       | 62     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,139  | 未払消費税等       | 125    |
| その他       | 740    | 賞与引当金        | 602    |
| 貸倒引当金     | △13    | 関係会社整理損失引当金  | 50     |
| 固定資産      | 60,787 | その他          | 1,259  |
| 有形固定資産    | 57,640 | 固定負債         | 34,441 |
| 建物及び構築物   | 12,270 | 社債           | 3,310  |
| 機械装置及び運搬具 | 2,008  | 長期借入金        | 12,257 |
| 工具、器具及び備品 | 191    | リース債務        | 1,022  |
| 土地        | 40,749 | 繰延税金負債       | 175    |
| リース資産     | 1,179  | 再評価に係る繰延税金負債 | 6,449  |
| 建設仮勘定     | 1,240  | 退職給付に係る負債    | 6,600  |
| 無形固定資産    | 275    | 役員退職慰労引当金    | 66     |
| 投資その他の資産  | 2,872  | 修繕引当金        | 36     |
| 投資有価証券    | 764    | その他の引当金      | 262    |
| 繰延税金資産    | 1,740  | 長期預り敷金保証金    | 4,150  |
| その他       | 502    | その他          | 109    |
| 貸倒引当金     | △134   | 負債合計         | 52,579 |
| 資産合計      | 85,128 | 純資産の部        |        |
|           |        | 株主資本         | 19,552 |
|           |        | 資本           | 11,336 |
|           |        | 資本剰余金        | 974    |
|           |        | 利益剰余金        | 8,479  |
|           |        | 自己株式         | △1,237 |
|           |        | その他の包括利益累計額  | 11,753 |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 6      |
|           |        | 繰延ヘッジ損益      | △13    |
|           |        | 土地再評価差額金     | 13,675 |
|           |        | 為替換算調整勘定     | △1,376 |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額 | △538   |
|           |        | 非支配株主持分      | 1,243  |
|           |        | 純資産合計        | 32,549 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 85,128 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             |        |  |  |  | 金 額 |     |
|-----------------|--------|--|--|--|-----|-----|
| 売上高             | 38,037 |  |  |  |     |     |
| 売上原価            | 30,466 |  |  |  |     |     |
| 売上総利益           | 7,571  |  |  |  |     |     |
| 販売費及び一般管理費      | 5,613  |  |  |  |     |     |
| 営業利益            | 1,958  |  |  |  |     |     |
| 受取利息            | 5      |  |  |  |     |     |
| 受取配当金           | 20     |  |  |  |     |     |
| 受取保険金           | 30     |  |  |  |     |     |
| 雑収入             | 60     |  |  |  |     | 117 |
| 営業外費用           |        |  |  |  |     |     |
| 支払利息            | 245    |  |  |  |     |     |
| アレジメントフィー       | 54     |  |  |  |     |     |
| 社債発行費           | 53     |  |  |  |     |     |
| 雑支出             | 147    |  |  |  |     | 501 |
| 経常利益            | 1,573  |  |  |  |     |     |
| 特別利益            |        |  |  |  |     |     |
| 受取保険金           | 38     |  |  |  |     |     |
| 固定資産売却益         | 12     |  |  |  |     |     |
| その他の            | 2      |  |  |  |     | 53  |
| 特別損失            |        |  |  |  |     |     |
| 減損損失            | 32     |  |  |  |     |     |
| 災害損失            | 39     |  |  |  |     |     |
| 固定資産除却損         | 61     |  |  |  |     |     |
| その他の            | 29     |  |  |  |     | 162 |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,464  |  |  |  |     |     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 342    |  |  |  |     |     |
| 法人税等調整額         | 252    |  |  |  |     | 594 |
| 当期純利益           | 870    |  |  |  |     |     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △91    |  |  |  |     |     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 961    |  |  |  |     |     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                   |     |  |  |  |     | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--|--|--|-----|-----|--------|
| 売 上                   | 高 価 |  |  |  |     |     | 25,400 |
| 売 上 原 価               |     |  |  |  |     |     | 20,763 |
| 売 上 総 利 益             |     |  |  |  |     |     | 4,636  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     |  |  |  |     |     | 2,967  |
| 営 業 外 収 益             |     |  |  |  |     |     | 1,669  |
| 受 取 利 息               |     |  |  |  | 15  |     |        |
| 受 取 配 当 金             |     |  |  |  | 166 |     |        |
| 受 取 保 険 金 入           |     |  |  |  | 30  |     |        |
| 営 業 外 費 用             |     |  |  |  | 69  |     | 282    |
| 支 払 利 息               |     |  |  |  | 235 |     |        |
| 社 債 利 息               |     |  |  |  | 17  |     |        |
| ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ     |     |  |  |  | 54  |     |        |
| 出 向 者 人 件 費           |     |  |  |  | 247 |     |        |
| 経 常 支 出               |     |  |  |  | 168 |     | 722    |
| 特 別 常 利 益             |     |  |  |  |     |     | 1,228  |
| 特 別 利 益               |     |  |  |  |     |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         |     |  |  |  | 0   |     |        |
| 特 別 損 失               |     |  |  |  | 1   |     | 1      |
| 固 定 資 産 有 価 証 券 売 却 益 |     |  |  |  |     |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         |     |  |  |  | 10  |     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         |     |  |  |  | 49  |     |        |
| 減 損 損 失               |     |  |  |  | 30  |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     |     |  |  |  | 118 |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     |     |  |  |  | 6   |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       |     |  |  |  | 4   |     |        |
| そ の 他                 |     |  |  |  | 2   |     | 223    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     |  |  |  |     |     | 1,007  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  |  | 120 |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     |  |  |  | 169 |     | 290    |
| 当 期 純 利 益             |     |  |  |  |     |     | 716    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

シキボウ株式会社  
取締役会 御中P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 山 上 眞 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北 野 和 行 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シキボウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

シキボウ株式会社  
取締役会 御中P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 山 上 眞 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 北 野 和 行 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シキボウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第207期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第207期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

シキボウ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 邨 上 義 一 ㊞

監査等委員 佐 藤 嘉 彦 ㊞

監査等委員 平 岡 三 明 ㊞

(注) 監査等委員 佐藤嘉彦及び平岡三明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 監査等委員 畑守人氏は、2020年5月18日に逝去し、同日をもって監査等委員である取締役を退任いたしましたので、上記監査報告書には署名押印しておりません。

以 上

〈メ 毛 欄〉

〈メ 毛 欄〉

〈メ 毛 欄〉

## 株主総会会場ご案内図



### [会 場]

大阪市中央区備後町三丁目2番6号 敷島ビル7階ホール

### [交 通]

地下鉄御堂筋線

本町駅下車

● 3番出入口から徒歩約3分

地下鉄堺筋線

堺筋本町駅下車

○ 17番出入口から徒歩約5分

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮し、植物油インキを使用しております。